

令和 7 年度盛岡市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度盛岡市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和 7 年度盛岡市下水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為の追加は、次のとおりとする。

事 項	期 間	限 度 額
松園第二汚水中継ポンプ場No.1自動除塵機修繕に必要とする経費についての債務負担 (令和 7 年度分)	自 令和 7 年度 至 令和 8 年度	32,000 千円
下水道施設管理課建物清掃業務に必要とする経費についての債務負担 (令和 7 年度分)	自 令和 7 年度 至 令和 8 年度	4,300 千円

令和 7 年 12 月 3 日提出

盛岡市長 内 館 茂



債務負担行為に関する調書（補正第2号）

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	国 庫 補 助 金	損 益 勘 定 留 保 資 金	そ の 他
1 松園第二汚水中継ポンプ場No.1 自動除塵機修繕に必要とする経 費についての債務負担 (令和7年度分)	32,000			自 令和7年度 至 令和8年度	32,000				32,000
2 下水道施設管理課建物清掃業務 に必要とする経費についての債務 負担 (令和7年度分)	4,300			自 令和7年度 至 令和8年度	4,300				4,300

